

資料7－1

くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和4管理年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間をいう。）における漁業法第16条第1項に掲げる知事管理漁獲可能量を次のとおり変更したので、同条第4項の規定に基づき公表する。

令和4年10月21日

神奈川県知事 黒岩祐治

第一 くろまぐろ（小型魚）

1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量

46.7トン

2 知事管理区分に配分する数量等

都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量のうち3.9トンを留保とし、残りを次の通り知事管理区分に配分する。

知事管理区分	配分する数量
神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（4月から6月まで）	1.3トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（7月から9月まで）	3.5トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（10月から12月まで）	14.8トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（1月から3月まで）	2.1トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（4月から6月まで）	1.2トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（7月から9月まで）	8.6トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（10月から12月まで）	10.7トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（1月から3月まで）	0.6トン

第二 くろまぐろ（大型魚）

1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量

8.7トン

2 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分する数量
神奈川県くろまぐろ（大型魚）漁業	8.7トン

資料 7—2

くろまぐろに関する令和4管理年度における神奈川県知事管理漁獲可能量 新旧対照表

変更後	変更前																														
<p>くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和4管理年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間をいう。）における漁業法第16条第1項に掲げる知事管理漁獲可能量を次のとおり変更したので、同條第4項の規定に基づき公表する。</p> <p style="text-align: right;"><u>令和4年7月21日</u></p> <p style="text-align: right;">神奈川県知事 黒岩祐治</p>	<p>くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和4管理年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間をいう。）における漁業法第16条第1項に掲げる知事管理漁獲可能量を次のとおり変更したので、同條第4項の規定に基づき公表する。</p> <p style="text-align: right;"><u>令和4年10月21日</u></p> <p style="text-align: right;">神奈川県知事 黒岩祐治</p>																														
<p>第一 くろまぐろ（小型魚）</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 46.7トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量等 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量のうち3.9トンを留保とし、残りを次の通り知事管理区分に配分する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">知事管理区分</th> <th style="text-align: center;">配分する数量</th> <th style="text-align: center;">配分する数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（4月から6月まで）</td><td style="text-align: center;">1.3トン</td><td style="text-align: center;">1.3トン</td></tr> <tr> <td>神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（7月から9月まで）</td><td style="text-align: center;"><u>3.5</u>トン</td><td style="text-align: center;"><u>3.9</u>トン</td></tr> <tr> <td>神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（10月から12月まで）</td><td style="text-align: center;"><u>14.8</u>トン</td><td style="text-align: center;"><u>14.4</u>トン</td></tr> <tr> <td>神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（1月から3月）</td><td style="text-align: center;">2.1トン</td><td style="text-align: center;">2.1トン</td></tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分する数量	配分する数量	神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（4月から6月まで）	1.3トン	1.3トン	神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（7月から9月まで）	<u>3.5</u> トン	<u>3.9</u> トン	神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（10月から12月まで）	<u>14.8</u> トン	<u>14.4</u> トン	神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（1月から3月）	2.1トン	2.1トン	<p>第一 くろまぐろ（小型魚）</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 46.7トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量等 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量のうち3.9トンを留保とし、残りを次の通り知事管理区分に配分する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">知事管理区分</th> <th style="text-align: center;">配分する数量</th> <th style="text-align: center;">配分する数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（4月から6月まで）</td><td style="text-align: center;">1.3トン</td><td style="text-align: center;">1.3トン</td></tr> <tr> <td>神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（7月から9月まで）</td><td style="text-align: center;"><u>3.9</u>トン</td><td style="text-align: center;"><u>3.9</u>トン</td></tr> <tr> <td>神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（10月から12月まで）</td><td style="text-align: center;"><u>14.4</u>トン</td><td style="text-align: center;"><u>14.4</u>トン</td></tr> <tr> <td>神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（1月から3月）</td><td style="text-align: center;">2.1トン</td><td style="text-align: center;">2.1トン</td></tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分する数量	配分する数量	神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（4月から6月まで）	1.3トン	1.3トン	神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（7月から9月まで）	<u>3.9</u> トン	<u>3.9</u> トン	神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（10月から12月まで）	<u>14.4</u> トン	<u>14.4</u> トン	神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（1月から3月）	2.1トン	2.1トン
知事管理区分	配分する数量	配分する数量																													
神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（4月から6月まで）	1.3トン	1.3トン																													
神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（7月から9月まで）	<u>3.5</u> トン	<u>3.9</u> トン																													
神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（10月から12月まで）	<u>14.8</u> トン	<u>14.4</u> トン																													
神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（1月から3月）	2.1トン	2.1トン																													
知事管理区分	配分する数量	配分する数量																													
神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（4月から6月まで）	1.3トン	1.3トン																													
神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（7月から9月まで）	<u>3.9</u> トン	<u>3.9</u> トン																													
神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（10月から12月まで）	<u>14.4</u> トン	<u>14.4</u> トン																													
神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（1月から3月）	2.1トン	2.1トン																													

月まで		月まで	
神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（4月から6 月まで）	1.2トン	神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（4月から6 月まで）	1.2トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（7月から9 月まで）	8.6トン	神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（7月から9 月まで）	8.6トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（10月から 12月まで）	10.7トン	神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（10月から 12月まで）	10.7トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（1月から3 月まで）	0.6トン	神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（1月から3 月まで）	0.6トン
	(以下略)		(以下略)

下線部が変更箇所

クロマグロの漁獲状況（令和4年10月21日 時点）

【小型魚（30kg未満）】

① 漁船漁業

期間	割当量	漁獲量	消化率
R 4.4.1～6.30	1.3トン	1.28トン	98.3%
R 4.7.1～9.30	3.5トン	3.43トン	97.9%
R 4.10.1～12.31	14.8トン	トン	%
R 5.1.1～3.31	2.1トン	トン	%

② 定置漁業

期間	割当量	漁獲量	消化率
R 4.4.1～6.30	1.2トン	1.11トン	92.4%
R 4.7.1～9.30	8.6トン	8.54トン	99.4%
R 4.10.1～12.31	10.7トン	0.4トン	3.7%
R 5.1.1～3.31	0.6トン	トン	%

【大型魚（30kg以上）】

漁業種類	割当量	漁獲量	消化率
全漁業種類	8.7トン	4.14トン	47.6%

※期間：R 4.4.1～R5.3.31